

平成30年度

施政方針

筑紫野市

本日、平成30年第1回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成30年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要、そして所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

まず冒頭、平成29年7月九州北部豪雨により、尊い命を失われた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

一日も早く、被災地の復旧と復興が成し遂げられますよう、本市としても、できる限りの支援を続けてまいります。

さて、国内外の情勢でございますが、国内では、日経平均株価がバブル経済崩壊後の最高値を更新するとともに、訪日外国人旅行者数も過去最高を記録し、有効求人倍率が調査開始後、初めて、全ての都道府県で1倍を上回るなど、我が国の経済は穏やかな成長を続けております。この景気回復の波については、今のところ肌で実感するには至っていないようにも思いますが、地方にも広がりつつあると言われております。その一方、経済活動が活発になる中、多くの産業で「人手不足」が顕在化するなど、少子高齢化と人口減少が社会経済上の大きな不安要素となっております。

次に、世界経済については、日欧EPA交渉等が大筋合意に至り、新たな枠組みでの自由貿易が進むなか、他方では、繰り返されるミサイル発射実験や世界各地で頻発するテロ行為、さらには難民間

題など、世界平和や経済への影響が懸念される多くの課題が見受けられるところです。

このような中、昨年10月の衆議院議員総選挙において、国民の信任を受け発足した第4次安倍内閣は、最大の課題である少子高齢化の克服に全力を挙げるとともに、社会保障制度を全世代型の制度へと大きく改革することを目指し、これまでの「一億総活躍」、「地方創生」、「働き方改革」に加え、新たに「人づくり革命」と「生産性革命」に取り組む姿勢を示しております。

我が市としては、これら国の社会経済政策に焦点を合わせ、様々な情報を収集するとともに、有益なものについては、積極的な活用を図りながら、私の就任以来の公約である「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」、この5つを政策の柱とした第五次総合計画を着実に進めることが大切であると考えております。

また、就任2期目の重点施策として掲げた「市庁舎建設」、「高尾川・鷺田川の浸水対策」、「地域コミュニティづくり」、「地域交通対策」、そして「筑紫駅西口土地区画整理事業」は我が市にとって悲願とも言える長年の懸案事項であり、「ひかり輝くちくしの」づくりの礎となる重要な取り組みであります。

先人の思いを引き継ぎ、次の世代に繋ぐためにも、今後とも私自身が先頭に立ち、進むべき道筋を示しながら、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成30年度における方針、具体的な事業について、

5つの政策に沿って申し上げます。

政策 1. 行財政改革

まず、政策 1「行財政改革」についてでございます。

この政策では、市庁舎建設や健全な行財政運営、人材の育成に取り組んでまいります。

重点施策に掲げております市庁舎建設については、議員各位のご参列のもと、昨年 5 月に起工式を執り行い、建設工事に着手いたしました。現在のところ、当初の見込みを上回るペースで工事を進めることができておりますが、本年 11 月の竣工まで、決して気を抜くことなく、行政サービスの拠点、防災の拠点、そして市民が集えるコンパクトな庁舎づくりを進めてまいります。

また、新庁舎に関しては、市民の皆様のご利便性の更なる向上を図るため、窓口業務のワンストップ化に向けた検討を進めるとともに、平成 31 年当初からの業務開始を目指し、入念な準備を行いながら移転に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

この市庁舎建設に要する費用や増加の一途を辿る社会保障費、さらには今後増加が見込まれる公共施設の維持補修費を捻出するためには、長期的な視点に立った財政運営が求められます。第二次財政計画に基づき、更なる歳入の確保と歳出の適正化に努めるほか、公共施設を計画的に維持管理するための個別施設計画の策定を進めてまいります。

次に、人材育成と組織についてですが、市民サービスや接遇を向上させ、後戻りのない行政運営を行うためには、職員一人ひとりの意識の向上と政策課題に即した組織づくりが重要になってまいります。今後も朝礼や職員研修を通じて、法令遵守や服務規律の確保

などの規範意識の向上に努め、引き続き市民に信頼される人材づくりを進めるとともに、本年4月に組織機構の見直しを実施し、新庁舎を見据えた組織づくりにも力を注いでまいります。

政策2.産業・雇用をつくる

次に、政策2「産業・雇用をつくる」では、商工業と農林業、そして観光の振興に取り組んでまいります。

まず、商工業の振興については、本市の企業の大半を占める地場中小企業の振興が重要だと考えております。地域経済対策としての住宅改修事業や地域活性化商品券への助成を継続するほか、商工会等との連携による経営支援、創業支援に取り組んでまいります。また、新たな産業の集積と雇用の創出を図るため、今後とも企業誘致等にかかる情報の収集に努め、有益なものについては積極的に検討を行ってまいります。

次に、農林業の振興ですが、農地と森林が市域の約6割を占める本市において、農林業は欠かすことができない産業であります。平成29年度は、国・県補助を活用した農業用施設等の整備や大型農機具購入等の支援を行ってまいりましたが、今後とも国、県の農業政策、とりわけ昨年大筋合意に至った日欧EPAやTPPの動向を注視しながら、多面的な機能を持つ農地の有効活用や担い手の育成を支援してまいりたいと考えております。

観光の振興については、昨年6月、筑紫野経済同友会を中心とする皆様のご尽力により、天拝公園内に見事なアジサイ園が開園いたしました。この場を借りて、ご協力いただきました皆様に御礼を申し上げますとともに、天拝公園一帯の観光需要に応えるため、平成30年度は公園周辺の道路整備に向けた用地取得を進めてまいり

ます。

また、これらの施策については、「まち・ひと・しごとの創生と好循環」の根幹をなすものであるため、地方創生交付金を活用した新たな事業展開についても検討を進めてまいります。

政策 3 .生活を守る

次に、政策 3「生活を守る」では、防災・減災対策、高齢者や障がい者への支援、健康づくり、人権尊重などに関する施策に取り組んでまいります。

まず、長年の懸案事項であり、重点施策にも掲げております高尾川・鷺田川の浸水対策については、5年間、総事業費78億円の事業として採択を受けた高尾川床上浸水対策特別緊急事業が順調に進んでおります。平成29年度は、流入立坑の工事、さらには、これまで高尾川の流れを阻害していた「水道橋」の架け替え工事を行い、新たに「平成橋」が開通いたしました。平成30年度には、現地にシールドマシンが搬入され、いよいよ地下河川の掘削工事が始まってまいります。この事業を円滑に推進するためには、国からの補助金が非常に重要となりますので、今後も、県及び地元期成会の皆さまとともに国への要望活動を継続し、平成31年度の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、災害対策ですが、去年は平成29年7月九州北部豪雨をはじめ、台風や梅雨前線の影響により、多くの警報が発表され、その都度、災害警戒本部、対策本部を設置し、7館のコミュニティセンターや82行政区の自主防災組織、消防、自衛隊などと連携をとりながら警戒にあたってまいりました。ご参集いただいた関係各位と地域の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも災害に

強いまちづくりに最大限、努めてまいります。

また、危機管理については、昨年、筑紫野市・太宰府市合同総合防災訓練において「アラートの発動に備えた訓練などを実施したところですが、平成30年度は、新たに危機管理課を設置し、災害対応はもとより、危機管理体制の更なる充実にも努めてまいります。

高齢者への支援について、本市の高齢化率は、国・県の平均よりも低い水準ではありますが、昨年10月時点で23.9%となりました。この10年間で実に7.3ポイント上昇しており、高齢者の暮らしを支え、見守る地域づくりが求められております。

これまでも、認知症の早期診断・早期対応のための「ものわれ・あんしんサポートチーム」や高齢者を支える地域づくりを推進する「生活支援コーディネーター」の設置、警察及び太宰府市との「高齢者行方不明者等捜索ネットワークに関する協定」の締結などに取り組んでまいりましたが、平成30年度は、これらの取り組みを継続するほか、筑紫医師会との在宅医療介護連携の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを更に進めてまいります。

また、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、消費生活相談や被害事例等の啓発・教育に努め、安全な消費生活が送られるよう取り組んでまいります。

次に、健康づくりについては、健康寿命の延伸等を目指し、「第2次健康ちくしの21」計画に基づく健康増進と介護予防、食育推進に継続して取り組むとともに、胃がん検診に胃内視鏡検査を新たに導入いたします。

セーフティネットの充実については、引き続き関係機関との連

携を図りながら生活困窮者の自立支援などを進めるとともに、障がい者への支援についても、新たに策定する「障がい者福祉長期行動計画」に基づき各種事業を推進してまいります。また、障がい者差別の解消を図るとともに社会参加が促進されるよう、本年4月から、「障害」の「害」の字をひらがな表記へと見直すこととしております。

人権尊重のまちづくりについては、新たに公布、施行された部落差別解消推進法の理念を踏まえ、同和問題の解決に向けた取り組みを進めるほか、すべての人の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けて、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、啓発と教育に努めてまいります。

政策 4.共助社会づくり

次に、政策4「共助社会づくり」では、地域コミュニティの推進や市政情報の発信などに関する施策に取り組んでまいります。

まず、重点施策に掲げております地域コミュニティの推進についてですが、急激に進む少子高齢化に対応するためには、「自助」、「共助」、「公助」が相互に連携し、それぞれの強みを活かしたまちづくりを進めることが大切だと考えております。これを実現するため、これまでに、市内7つの地域でコミュニティ運営協議会が発足するとともに、活動の拠点となるコミュニティセンターを整備し、市と地域コミュニティとが協働してまちづくりを進めるためのパートナーシップ協定を締結してまいりました。平成30年度は、各地域コミュニティによる地域まちづくり計画の策定を継続して支援するとともに、市と地域コミュニティとの協働について、積極的に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを支える体制づくりも重要です。本年4月に消防団の組織を見直し、各地域コミュニティと本部からなる8分団制へと移行するほか、地域コミュニティと小地区公民館連絡協議会との組織の一体化も進めてまいります。

「共助社会づくり」のためには、市と市民の皆様、そして地域コミュニティとの間での情報共有が重要になってまいります。広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信の充実と積極的なマスコミへの情報提供を通して、開かれた市政の実現を目指してまいります。

就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、昨年末までに75回開催するに至りました。昨年は、初めての試みとして、中学校生徒会の皆さんと懇談いたしました。平和や人権について、自分の考えをしっかりと述べる生徒の皆さんの姿に感銘を受けました。

「移動市長室」は、市民の皆様の活動を直に拝見し、ご意見を伺うことができる貴重な広聴の場だと考えますので、今後とも継続し、充実に図ってまいります。

政策5.未来をつくる

最後に、政策5「未来をつくる」では、交通手段の充実や市街地の整備、子育て支援や学校教育の充実などの施策に取り組んでまいります。

まず、重点施策に掲げております交通手段の充実については、これまで、地域公共交通網形成計画を踏まえながら、本市の実情に応じた交通体系のあり方を検討してまいりました。本年は、これらの検討結果を踏まえ、市民の代表、学識経験者、交通事業者等の関係機関による地域公共交通会議でご意見を伺いながら、新たな交通

手段であるコミュニティバスの運行実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、広い市域の隅々に渡る公共交通網を形成するためには、地域コミュニティとの連携が重要だと考えますので、協働による事業展開についても検討を進めてまいります。

次に、同じく重点施策である筑紫駅西口土地区画整理事業ですが、市長就任以来、集中的に予算を投入し、仮換地指定も順調に進んでおりましたが、平成27年に前畑遺跡の「土塁」が発見されたことにより、協議調整に時間を要すこととなりました。昨年8月、福岡県からこの「土塁」についての方針が示されましたので、まずは「土塁」の記録保存調査からとなりますが、一日も早い事業完了に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、子育て支援については、課題である待機児童の解消に向け、認可保育所の増改築を支援し、本年4月には入所定員が70人増加する見込みとなっております。今後とも、国、県の動向を注視し、補助金等を有効活用しながら、待機児童の解消に努めてまいります。

また、妊娠から出産、そして子育て期まで、切れ目のない支援を行うため、利用者支援事業や赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を引き続き実施するほか、本年4月からは「病後児保育事業」を病気療養中の保育も可能な「病児保育」へと拡充するとともに組織機構を見直し、子どもに関する保健・福祉の窓口の一元化を図ってまいります。

次に、学校教育については、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の推進が大切だと考えております。良好な教育環境を整備するための教育施設の改修や地域に開かれた学校づくりのための

コミュニティ・スクールなどの取り組みを引き続き進めるとともに、不登校対策専任指導員等の配置を見直し、相談体制の強化を図ることで、不登校児童生徒対策やいじめの予防に努めてまいります。

青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進につきましては、地域コミュニティをはじめ、関係機関、団体との連携を深め、青少年及び指導者の育成等に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。

歴史・文化の継承と振興については、太宰府市とも連携しながら、国指定史跡である宝満山の保存と活用に向けた検討を進めてまいります。また、山家宿など地域の文化財についても、引き続き地域コミュニティや関係団体と連携しながら活用策を検討してまいります。

次に、循環型社会の構築、生活環境の向上については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理と減量を推進するとともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても法令を遵守しながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、上水道、下水道事業については、水道ビジョンや次期拡張計画などの計画に基づき、水道水の安定供給と下水道整備による生活環境の保全に努めてまいります。なお、平成26年度から整備を進めてまいりましたむさしヶ丘団地の公共下水道については、本年5月から全域での供用開始を予定しております。

【平成30年度の予算編成について】

続きまして、平成30年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況といたしましては、これまで財政の健全化

に努めてきた結果、一定の健全な状態を確保することができております。

平成30年度の予算につきましては、市民の安全安心、幸せな暮らしづくりのため、第二次財政計画を規律として、第五次総合計画を推進する内容といたしております。

市庁舎建設や筑紫駅西口土地区画整理事業などの大型事業に引き続き取り組むため、予算を重点的に配分しておりますが、このことが真に必要なとされる市民サービスの低下を招かぬよう、更なる経常経費の見直しを図り、予算編成を行いました。

この取り組みの結果として、一般会計につきましては、対前年度比9.0%増の約340億1千万円を予算計上したところです。

歳入につきましては、市税約133億2千万円、国庫支出金約53億4千万円などを見込んでおります。

歳出につきましては、高齢化、子育て支援の充実及び障がい者サービスの利用増などにより、扶助費は毎年増加しております。平成30年度もこれに対応するため、約4億円増額しております。

また、市庁舎建設事業約45億円をはじめ、コミュニティバス運行事業約6千万円などの事業費を計上しております。

なお、特別会計につきましては、主なものとしまして、国民健康保険事業特別会計約97億6千万円、介護保険事業特別会計約63億円、後期高齢者医療事業特別会計約22億7千万円の予算額を計上しております。

また、公営企業会計につきましては、水道事業会計約26億9千万円、下水道事業会計約35億6千万円の予算額を計上しております。

以上、平成30年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

今後とも、市民の皆様の負託に応えるため、筑紫野市の行政の長として、洞察力と先見性を持って国内外の時流を捉えるとともに、決してぶれることなく、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誇りをもって語れる「ひかり輝くちくしの」づくりに全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。